ルネサス エレクトロニクス株式会社

本店所在地:〒211-8668 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地本社事務所:〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

Tel: 03-5201-5111 (大代表) http://japan.renesas.com/

株主メモ

●事	業	年	度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
----	---	---	---	-------------------

● 定 時 株 主 総 会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内

● 基 準 日 定時株主総会 毎年3月31日

●単元株式数 100株

● 株主名簿管理人および 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

特別口座の口座管理機関 住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲二丁目3番1号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) フリーダイヤル 0120-176-417

(インターネット ホームページURL)

http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html

● 上場 証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。





ルネサス エレクトロニクス株式会社

第9期報告書

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで



CONTENTS

株主の皆様へ	
--------	--

(第9期定時株主総会招集ご通知添付書類)

7	事業報告									O	_
,	# * #									$\mathbf{\circ}$	

26 連結貸借対照表。	
-------------	--

7 連結損益計算書…

8	連結株主資本等変動計算書	٠.
---	--------------	----

37	貸借対照表	
----	-------	--

20	10++=1 4=+	
38.	担 位訂昇青	۰

39 株主資本等変動計算書

40 個別注記表

12	連結計算書類に係る
13	会計監査人の監査報告

44 会計監査人の監査報告 …… 🗘

15	監査役会の監査報告	

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼 申し上げます。第9期(平成22年4月1日から平 成23年3月31日まで)報告書をお届けするにあ

たりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

株主の皆様へ

このたびの東日本大震災により被災された皆様 に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も 早い復興をお祈り申し上げます。

当期の業績につきましては、合併初年度の経営 日標であった通期の営業黒字を達成いたしました が、構造対策の実行に伴う各種対策費用を計上し たことに加え、東日本大震災の発生による特別損 失を計上したことなどにより、当期純損益は 1.150億円の赤字となりました。

株主の皆様への期末配当につきましては、当期 の業績の状況などを勘案し、誠に申し訳ございま せんが、見送らせていただきたいと存じます。株 主の皆様のご期待に添えず、深くお詫び申し上げ ます。

また、今回の震災において、当社グループでは、

合計8拠点で生産の停 止を余儀なくされまし たが、グループー丸と なった復旧作業および 対 外関係者の方々の多 大なるご支援により、 那珂事業所の丁場を除



代表取締役社長

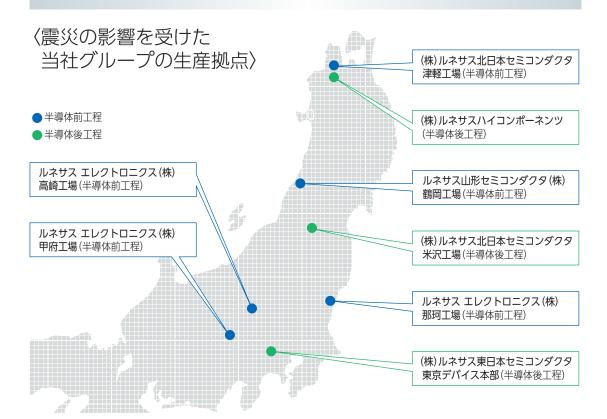
赤尾 泰

く被災した全拠点において通常通りの生産を再 開することができました。那珂事業所の工場に つきましても平成23年6月に一部生産を再開い たしましたが、さらなる生産の復旧に向け全力 を尽くしてまいります。

当社グループとしましては、まずは、震災か らの早期復興とお客様への製品供給の最大化に 向けて全力をあげて取り組むとともに、安定的 な収益体質の実現に向けた事業構造対策の推進 をより一層加速してまいりますので、引き続き 変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い 申し上げます。

平成23年6月

東日本大震災における当社グループの影響



今回の震災において、当社グループでは、半導 体前丁程丁場5拠点、半導体後丁程丁場3拠点で生 産の停止を余儀なくされ、当期において、保険の 適用による一部損失の補填はあるものの、震災の 発生に伴う特別損失を495億円計上いたしました。

特に、当社グループ全体の約15%を生産する主 要工場である那珂工場(茨城県ひたちなか市)は 大きな被害を受けましたが、日夜の懸命な復旧作

業により、平成23年6月に一部生産を再開するこ とができました。さらに、同10月末までに、同丁 場での生産再開分と当社グループの別工場やファ ウンドリにおける代替生産品をあわせて被災前の 那珂工場供給レベルに相当する製品の供給が可能 となる見込みですが、お客様の事業への影響を極 力低減できるよう引き続き全力を挙げて対応して まいります。

RENESAS

NECエレクトロニクス株式会社

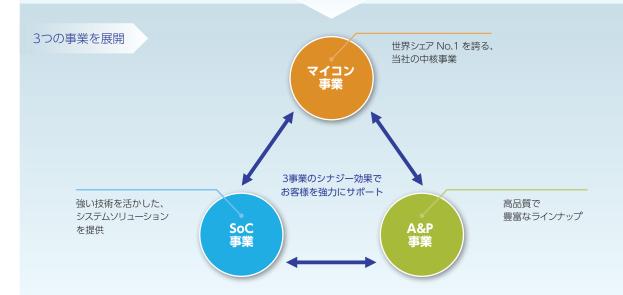
平成14年11月に、日本電気株式会社から分 社・独立し、半導体専業企業として設立。世界 中のお客様に、主に自動車・産業分野や民生分 野向けの半導体製品を提供してきました。



株式会社ルネサス テクノロジ

平成15年4月に、株式会社日立製作所と三菱電 機株式会社の半導体部門(電力制御用半導体を 除く) の事業統合によって設立。半導体を設 計・製造するだけでなく、ソフトウェアを含め た、システムソリューションを提供する企業へ とシフトしてきました。

2社の力をあわせて



2つのポリシー



ルネサス エレクトロニクスは、夢のある未来をつくる企業を目指し、 叡智を結集した新技術により、地球と共生して人々が豊かに暮らせる 社会の実現に貢献します。



私たちは、創造力を発揮し、絶え間ない技術革新により、世界中のお客 様のニーズに誰よりも早く応えます。そして、信頼されるパートナーと して、持続的に成長する強いグローバル半導体企業を目指します。

マイコン事業

当社の収益の基盤となる事業として、 さらなる売上の拡大を目指します。

主な製品

マイクロコントローラ

主なアプリケーション

自動車、産業機器、民生用電子機器、パソコン周辺機器

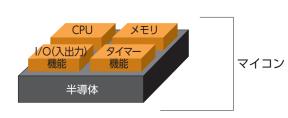






●マイコンとは

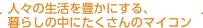
コンピューターの機能を1つの半導体チップに集積 しており、様々な電子機器の頭脳として予め入力され たプログラムをもとに機器を制御する半導体です。



●マイコンの役割







リビング AV機器、エアコン、 電話、掃除機

こども部屋 ゲーム、PC、PC周辺、 プリンタ、携帯電話、 携帯オーディオ、PDA

キッチン 冷蔵庫、炊飯器、電子 レンジ、食器洗い機、 IHクッキングヒータ



その他 LED照明、感知器、洗濯 機、体温計、体重計/体 組成計、血圧計 室 外ガス/水道/電気メー

タ、電動アシスト自転 車、アンテナ、自動車





アナログ&パワー半導体事業

当社の事業の拡大・安定のためには、マイコンやSoC製品に 必ず搭載されているアナログ半導体やパワー半導体の拡大が不可欠です。

主な製品

パワー MOSFET (Metal-Oxide-Semiconductor Field-Effect Transistor)、ミックスドシグナル IC、IGBT (Insulated Gate Bipolar Transistor)、ダイオード、小信号トランジスタ、表示ドライバ IC、化合物半導体

主なアプリケーション

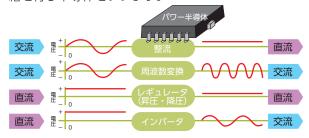
自動車、産業機器、民生用電子機器、パソコン周辺機器





●パワー半導体とは

使用する部品にあわせて、電気の変換、制御や供給を行う半導体をいいます。



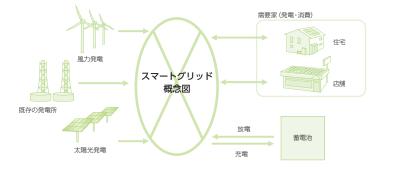
●パワー半導体の役割

コンセントなどから供給される電気を、電気製品 の中にある、マイコンやメモリなどの部品それぞれ に適する電流や電圧に変えて提供しています。



・・パワー半導体のこれから

パワー半導体は、電気をコントロールする半導体であるため、電気そのものを扱うスマートグリッド分野や、消費電力を抑える必要のある電気製品のECO分野において、必要不可欠かつ需要の高い半導体といえます。



SoC事業

注力分野へリソースを集中投下し、 強い半導体ソリューションを提供します。

主な製品

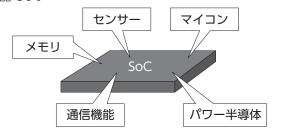
ASIC (Application Specific Integrated Circuit) ASSP (Application Specific Standard Product)

主なアプリケーション

携帯端末機器、ネットワーク機器、産業機器、パソコン周辺機器、 民生用電子機器、ゲーム機、カーナビゲーション

SoCとは

SoC (System on a Chip) は、装置やシステムの動作 に必要な複数の機能を、一つの半導体チップに実装し た製品です。



●SoCのメリット

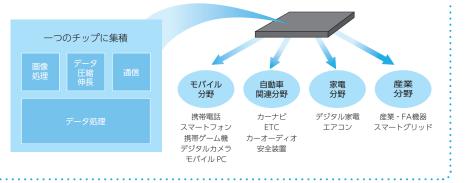
一般的には半導体チップは機能ごとに提供されるため、プラスチック基板上に複数のチップを実装して相互に接続する必要があります。SoCでは複数のチップに分かれていた機能を統合し、一つのチップとして提供できます。

31%



·SoCが活用される分野:

半導体チップの小型化や 低消費電力性のメリットが 十分に活かせるモバイル分 野や家電分野などにおい て、SoCが活用されます。



事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

1 全般的概況

当期の世界経済は、各国政府による経済対策効果 の一巡や、ユーロ圏における景気の減速はあったもの の、米国の金融緩和政策や中国など新興国の経済成 長に支えられる形で、全体としては堅調に推移しまし た。一方、わが国においては、期の前半に景気回復の 兆しが見られたものの、円高の進行に伴う企業業績 の悪化懸念や政府による各種購入支援策の終了など の影響もあり、期の半ば以降、減速に転じました。ま た、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、 特に日本経済においては、景気の基調判断や経済指 標が軒並み悪化するなど、既に影響が出始めています。

こうした経済環境の下、当社グループの主力事業 領域である半導体市場は、期の前半において、顧客 における増産、在庫の積み増しなどにより需要が増 加し、デジタル家電、パソコン、自動車向けの半導 体を中心として、一部製品の供給が逼迫する状況と なりました。期の半ば以降、国内市場では、エコカー 補助金や家電エコポイント制度の終了などにより、 自動車や家電製品向けの半導体需要が低調となった ものの、海外市場では、中国をはじめとする新興国 市場において、電子機器全般の需要が肝盛であった ことなどから、普及価格帯製品向けの半導体需要が 引き続き堅調に推移しました。

このような事業環境の中、IRNECエレクトロニクス (株と旧㈱ルネサス テクノロジは、平成22年4月1日に しました。 合併し、ルネサス エレクトロニクス(株)として、新た

なスタートを切りました。当社グループは、「マイコ ンI、「アナログ&パワー半導体I、「SoC(システム・ オン・チップ) | という3つの製品群を事業の柱とし、 創造力と絶え間ない技術革新により、持続的に成長す る強いグローバル半導体企業を目指してまいります。

当期においては、「事業の拡大と製品競争力の強化」、 「コスト競争力の改善」、「海外事業の拡大」を重要課 題に掲げるとともに、その具現化に向けた経営戦略 を「100円プロジェクト」として策定し、合併初年 度の経営目標である当期連結営業損益の黒字化達成 に向け、各種施策を着実に実践してまいりました。

まず、「事業の拡大と製品競争力の強化」としては、 牛活・社会環境、エンタテイメント、高度情報コミュ ニケーションなどの分野を当社グループの主要事業 領域と位置付け、製品ポートフォリオの最適化やリ ソースの再配置を図りました。

マイコン事業では、製品応用分野ごとにマーケティ ングチームを構成し、新製品開発計画を迅速に立案 するとともに、製造プロセス、CPUコア、周辺IPな どを統合し、開発効率の向上に努めました。平成22 年11月には、8ビットおよび16ビットのマイコン市 場における主力製品 [78K (78KO、78KOR)] と 「R8C」の技術を統合し、低消費電力化と高機能化を 実現した新しいマイコン「RL78」ファミリの開発を 完了し、平成23年1月から順次サンプル出荷を開始

また、アナログ&パワー半導体事業では、マイコン

製品で培った当社グループの強みを活かして、拡販を 強化するとともに、自動車や電源分野を中心に、製品 ラインアップやキットソリューションを拡充する方針 を策定し、着実に実行しました。平成23年3月には、 エアコン、通信基地局やパソコン・サーバ、太陽光発 電など高出力のエレクトロニクス機器向けに、次世代 のパワー半導体用材料として注目されているシリコン カーバイド (注1) を用いたショットキーバリアダイ オード(注2)を製品化しました。

ランドのノキア社からワイヤレスモデム事業を買収 するとともに、同年12月に同事業を含む当社のモバ イルマルチメディア事業をルネサスモバイル㈱とし て分社化し、これを当社グループの成長ドライバと 位置付けました。平成23年2月には、ノキア社より 獲得した最新のモデム技術と当社グループの既存技 術を融合させた初めての製品として、携帯端末向けに、 LTE (注3) をはじめ、HSPA+ (注4)、GSM (注5) などの通信規格に対応したトリプルモードモデムプ ラットフォーム「SP2531」を製品化しました。

「コスト競争力の改善」としては、経済のグローバ 同年4月より活動を開始しました。 ル化の進展や新興国市場の拡大といった市場構造の 変化に対応し、合併のシナジー効果を早期に具現化 するため、経営全般にわたって徹底した効率化とコ ストの削減に努めました。

検証を行い、ロードマップを統合するとともに、マーリーに行える体制を構築しました。 イコンやSoCにおいて、共通の開発プラットフォー ムを導入し、製品開発の効率を高めました。

強化と生産効率の改善を図るため、ファウンドリ(受 託生産専門会社)の活用を含むファブネットワーク (同一製品を複数の生産拠点で生産できる体制) の構 築や牛産拠点の再編を推進しました。平成22年7月 には、28ナノメートル以降の先端プロセス製品の量 産をファウンドリへ全面的に委託することを決定し、 同年10月には、合併前2社の工場間で相互乗り入れ による量産を開始しました。また、平成23年3月には、 ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社のローズビ さらに、SoC事業では、平成22年11月に、フィン ルT場をドイツのテレファンケン社へ譲渡すること で同社と合意しました。

> また、販売の面では、集中化と規模の拡大により 販売力の強化と販売効率の向上を図るため、国内の 販売特約店や代理店経由の商流の整理、見直しを行 うとともに、当社グループの国内外の販売拠点の統 廃合を実施しました。

さらに、資材調達のグローバル化を加速し、今後 生産能力を増強する海外生産子会社へのサポート強 化や資材調達価格の低廉化を実現するため、平成23 年1月に中国に海外調達部門を新設することを決定し、

「海外事業の拡大」としては、中国をはじめとする 新興国市場における事業の拡大と収益の確保を加速 するため、平成22年10月に、マイコン製品に特化し た事業部門を中国に新設し、マーケティングや開発 まず、設計の面では、重複した製品や技術の比較、 判断、製品設計に係る意思決定を現地主導でタイム

また、海外事業の拡大に向けた販売網の強化を図 るため、平成22年11月および平成23年1月には、ル また、生産の面では、市況変動に対する対応力の ネサス エレクトロニクス・シンガポール社が、オー

ストラリアのメルボルン市にオーストラリア支店、 インドのバンガロール市にバンガロール支店をそれ ぞれ開設しました。

さらに、海外市場に対する直接的な働きかけを強 化するため、平成23年2月にマイコンとアナログ& パワー半導体の両事業のマーケティング機能を一本 化したマーケティング本部の新設を決定し、同年4月 より活動を開始しました。これにより、現地顧客の ニーズを的確に把握し、最適なキットソリューショ ンを提供するとともに、現地主導で地域別に最適な 販売施策を展開してまいります。

なお、東日本大震災の影響により、当社グループで は、前工程(半導体ウエハ処理工程)工場5拠点および 後工程(半導体組立・検査工程)工場3拠点で生産の 停止を余儀なくされましたが、当社グループー丸となっ た復旧作業および社外関係者の方々からの多大なるご 支援により、最も大きな被害を受けた那珂事業所の工 場を除く被災した全ての丁場において、通常の生産体 制に復旧し、また、那珂事業所の工場についても、平 成23年6月に一部生産を再開する計画を策定しました。 当社グループは、お客様に与える影響を最小限に留め るよう、完成品在庫の使用、仕掛品の生産完了、当社 グループの別工場への牛産移行、ファウンドリへの牛 産委託、代替品のご提案など、様々な手段を検討し、 製品の安定供給に努めるとともに、生産体制の全面復 旧に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

- (注) 1. シリコンカーバイド (SiC) は、シリコン (Si) よりさらに熱伝 導率、許容動作温度、耐放射線照射、絶縁破壊電界強度などが 優れている物質で、パワー半導体の低損失化が期待されています。
 - 2. 金属と半導体の接触により生じる障壁(ショットキー障壁)を利 用したダイオードのことで、一般のダイオードと比較して、順方 向電圧が低い、スイッチング動作が速いといった特徴があります。
 - 3. Long Term Evolutionの略称で、3.9Gとも呼ばれる携帯電話 の高速データ诵信規格の一つです。

- 4. High Speed Packet Access Plusの略称で、第3世代 (3G) 携帯電話の通信規格であるW-CDMAのデータ転送を高速化し
- 5. Global System for Mobile Communicationsの略称で、欧 州で統一された第2世代(2G)携帯電話の標準通信規格です。

② 当期の連結業績

当期の連結売上高は、半導体市場全般の回復、特に 新興国向けの需要の伸びなどにより、前期と比べ7.1% 増加し11.379億円となりました。また、当社グルー プの主力事業である半導体売上高は、前期と比べ8.1% 増加し10.189億円となりました。当社グループの主 要な事業内容である「マイコン」、「アナログ&パワー 半導体1、「SoC」という3つの製品群および3つの製 品群に属さない「その他半導体」の各売上高は、次の とおりです。

マイコン事業には、主に自動車向けマイクロコント ローラ、産業機器向けマイクロコントローラ、デジタ ル家電や白物家電、ゲームなどの民生用電子機器向け マイクロコントローラ、パソコン、ハードディスクドラ イブなどのパソコン周辺機器向けマイクロコントロー ラが含まれています。当期におけるマイコン事業の売 上高は3.841億円となり、前期と比べ増収となりました。 主に自動車、産業機器、民生用電子機器向けのマイク ロコントローラの売上が増加したことによるものです。

アナログ&パワー半導体事業には、主に白動車、 産業機器、パソコンおよびパソコン周辺機器、民生 用電子機器向けの、パワーMOSFET、ミックスドシ グナルIC、IGBT、ダイオード、小信号トランジスタ、 表示ドライバIC、光・高周波などの化合物半導体が 含まれています。当期におけるアナログ&パワー半 導体事業の売上高は3.162億円となり、前期と比べ 増収となりました。パソコンおよび液晶テレビ向け

表示ドライバICの売上が減少したものの、自動車向 けやパソコン電源向けパワーMOSFETなどの売上が 増加したことによるものです。

ワーク機器向け半導体、産業機器向け半導体、パソ コン、ハードディスクドライブやUSBなどのパソコン 周辺機器向け半導体、デジタル家電やゲームなどの 民生用電子機器向け半導体、カーナビゲーションなど の自動車向け半導体が含まれています。当期における SoC事業の売上高は3.117億円となり、前期と比べ減 収となりました。産業機器向け半導体や携帯電話端 末向けカメラLSIなどの売上が増加したものの、パソ コン周辺機器向け半導体や携帯電話端末向けベース バンドLSIなどの売上が減少したことによるものです。

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤル ティ収入が含まれています。当期におけるその他半 導体事業の売上高は69億円となりました。

その他売上高には、当社の販売子会社が行ってい る半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および 生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生 産などが含まれています。当期のその他売上高は 1.190億円となりました。

連結営業損益は145億円の利益となり、前期と比 べ1.278億円の改善となりました。売上高が増加し たことに加えて、設備投資の抑制などによる減価償 却費の削減や、合併に伴う製品ポートフォリオの見 直しなどによる研究開発費の効率化などの結果、合 併初年度の経営目標であった当期の連結営業黒字化 を達成しました。

連結経常損益は10億円の利益となりました。為替 差損や支払利息などの計上により、営業外損益が 135億円の損失となったことによるものです。

当期純損益は1.150億円の損失となりました。当社 グループの固定資産の減損損失を361億円、事業構 造改善費用を306億円計上したことに加え、保険の SoC事業には、主に携帯端末向け半導体、ネット 適用による一部損失の補填はあるものの、東日本大 震災の発生に伴う固定資産の修繕費や廃棄損など災 害による損失を495億円計上した結果、特別損益が 1.118億円の損失となったことなどによるものです。

> (注) 上記における前期比増減はご参考のための記載であり、記載の前 提値として使用した前期の連結業績数値は、IRNECエレクトロニ クス(株)と旧(株)ルネサス テクノロジの数値を単純合算したものです。 なお、「売上高」および「半導体売上高」については、旧NECエ レクトロニクス(㈱の表示方法と整合させるために旧㈱ルネサス テ クノロジについて一部組替表示しています。これらの数値などは 会計監査人による監査を受けたものではありません。

株主の皆様への期末配当につきましては、当期の 業績の状況などを総合的に勘案し、慎重に検討しま した結果、誠に遺憾ながら、見送ることとさせてい ただきました。当社は、今後とも全社をあげて、配 当の再開に向け、収益の改善と業績の安定化に全力 を尽くす所存です。株主の皆様におかれましては、 今後とも引き続き格別のご理解とご支援を賜ります ようお願い申し上げます。

③組織再編行為等の状況

当社は、平成22年11月30日を効力発生日とし、 フィンランドのノキア社からワイヤレスモデムに係 る事業を譲り受けました。また、当社は、同年12月 1日を効力発生日とし、吸収分割の方法により、同事 業を含む当社のモバイルマルチメディア事業を遂行 する上で必要な資産、負債および契約上の地位など の権利義務を当社の子会社であるルネサスモバイル ㈱に承継させました。

(2) 企業集団の研究開発の状況

①幅広い通信規格に対応したトリプルモードモデム プラットフォーム「SP2531」の製品化

当社グループは、携帯端末向けに、様々な通信規 格に対応するトリプルモードモデムプラットフォーム 「SP2531」を製品化しました。前記「1.(1)③組織再 編行為等の状況」に記載のノキア社から買収したモ デム技術は、世界200カ国以上での接続実績があり、 長らく性能面でモバイル業界をリードしてきました。 クレジットカード大の非接触ICカードや、実用化に 本製品は、この技術に基づくトリプルモードモデム チップ (ベースバンドプロセッサ) と、当社グループ の既存RFトランシーバIC、パワーアンプ、電源ICお よびその関連ソフトウェアから構成されています。

本製品は、最新の通信規格であるLTEに準拠し、 下り100Mbps、上り50Mbpsの業界最高クラスの 高速データ転送を実現します。また、LTEだけでなく、 既存のHSPA+やGSMなど幅広い通信規格に対応す る一方で、各モデムと最適なRFトランシーバICを組 み合わせることにより、世界各国で異なる通信規格・ 周波数に対応することが可能となります。無線通信 機能を搭載した本製品を、携帯電話のみならずデー タ诵信カード、カーナビゲーションやネットブック など様々な携帯端末からなるモバイルコンバージェ ンス市場に提供し、これらの携帯端末が担うクラウ ドコンピューティングの発展に貢献してまいります。

②極短距離の非接触通信を実現するアンテナのオン チップ化技術の開発

当社は、数センチメートルの極短距離を無線で通信 する非接触通信において、アンテナを従来の100分の1 となる数平方ミリメートルへ小型化するとともに、送 受信回路と合わせて1チップ化する技術を開発しました。

極短距離の非接触通信は、既に実用化されている 向けて開発が進められている積層化されたチップ同 十のデータ伝送、デジタルカメラとパソコン間のデー タ転送など、様々なコネクタ分野への応用が期待さ れていますが、アンテナ面積の大きさや、アンテナ 小型化によるノイズの発生が課題となっていました。

今回開発した技術は、送信側からデータ信号と同 期信号を同時に送信する無線通信方式のため、受信 回路と送信回路で同期信号を個別に生成していた従 来方式と比べ、ノイズ耐性が高いという特長があり ます。そのため、アンテナの小型化を実現しても、 ノイズの発生を抑制することが可能となります。

当社グループは、この技術を用いてアンテナを内 蔵したトランシーバLSIを試作し、地上デジタル放送 のハイビジョン伝送速度に匹敵する15Mbpsの非接 触データ送受信が可能であることを確認しました。 この技術をコネクタ分野に適用することにより、携 帯端末などの機器の小型化はもちろん、接続の安定 性や機器デザインの自由度の向上を実現します。

(3) 企業集団の設備投資等の状況

当期において当社グループが実施した設備投資の 総額は435億円であり、主として200ミリウエハ対

応の設備の増強や海外拠点を中心に後工程の生産設 備などの拡充を図りました。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当社は、グローバルに高い競争力を持つ製品群を 構築するための研究開発資金、海外販売拡大のため の投資資金、事業構造改革費用および有利子負債の 返済資金などに充当するため、平成22年4月1日付で、

日本電気㈱、㈱日立製作所および三菱電機㈱を割当 先とする第三者割当増資を実施し、総額約1.346億 円の資金調達を行いました。

(5) 企業集団が対処すべき課題

当社グループでは、当期において、「事業の拡大と 製品競争力の強化」、「コスト競争力の改善」、「海外事 業の拡大しを重要課題に掲げるとともに、その具現化 に向けた経営戦略と各種施策を着実に実践してまいり ましたが、東日本大震災により、事業の運営上多大な 被害を受けています。このような中で、当社グループ 別工場やファウンドリを活用した代替製品の早期立 は、まず「震災からの早期復興とお客様への製品供給 の最大化」に向けて総力をあげて取り組むとともに、 「安定的な収益体質の実現に向けた事業構造対策の推 進しをより一層加速してまいります。

イ震災からの早期復興とお客様への製品供給の最大化

東日本大震災において特に被害が大きかった当社 グループの生産拠点は、主要な前工程工場である那 珂事業所の工場です。当社グループは、全力で同工 場の復旧作業に取り組んだ結果、当初の予定よりも 早い平成23年6月に一部生産を再開する予定であり、 引き続き全面復旧に向けて努力してまいります。

また、当社グループは、本震災の影響が懸念され ている東京電力㈱管内および東北電力㈱管内の電力 供給の問題への対応として、各工場の安定稼動に向 けた自家発電設備の活用、事務所や事業所における 節電の実施などに取り組んでまいります。

サプライチェーンに係る対応としては、調達先が

被災し、入手が困難となった生産資材や、特注品が 多く製造期間の長い保守パーツなどについて、様々 なルートを通じた安定調達や代替調達先の確保に努 めてまいります。

これらに加え、当社グループは、当社グループの 上げ、生産規模の拡大など、製品の安定供給に向けて、 最大限の努力を行ってまいります。また、当社グルー プの売上および収益に与える影響を最小限に留める ため、製品の生産、供給体制を早期に復旧させるだ けでなく、復興に必要な費用、設備投資の発生を踏 まえ、合併以降取り組んでいる生産性の改善に加え て通常の設備投資を徹底的に削減し、研究開発の一 層の効率化を進め、さらに緊急措置として、生産固 定費をはじめとしたあらゆる費用を抑制してまいり

回安定的な収益体質の実現に向けた事業構造対策の

当社グループは、当期において、マイコン、アナロ グ&パワー半導体、SoCという3つの製品群を事業の 柱とし、事業の拡大と製品競争力の強化に努めるとと もに、経営全般にわたって徹底した効率化、コスト削 減に取り組んでまいりましたが、東日本大震災からの 中を一層加速し、売上規模の拡大に依存しない強固な 事業構造の構築を図ってまいります。

プシェアをさらに伸ばしてまいります。アナログ& パワー半導体事業については、市場環境に係らず常 時一定の利益を確保できる主力事業と位置付け、パ ワー半導体やミックスドシグナルIC製品を中心に、 がら一層の強化を図ってまいります。SoC事業につります。 いては、注力すべき戦略分野、製品群、市場の選択 と集中を一層推進し、その注力分野における成長と 収益の確保を目指してまいります。

また、当社グループでは、今般の大震災を踏まえ、 BCP(事業継続計画)の内容全般について点検と拡

復興を機に、従来から取り組んできた収益事業への集 充を行い、有事の際でも、お客様への製品供給を早 期に再開し、当社グループの業績に与える影響を最 小化できる事業構造の構築に向けて、全社をあげて マイコン事業については、新興国をはじめとした 取り組んでまいります。本震災に際しても、当社グ 海外市場を中心に成長を加速し、約30%の世界トッ ループが従来から推進してきたファブネットワーク により、当社グループの別工場やファウンドリにお いて、速やかに代替製品の生産を開始することがで きましたが、今後とも、代替生産を行える国内外の 生産拠点の範囲、対象製品の品種や規模を拡大する マイコン事業との事業シナジーを最大限に活用しなななど、このファブネットワークを一層強化してまい

(6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

	区分			第5期 (平成18年4月1日から) (平成19年3月31日まで) (米国会計基準)	第6期 (平成19年4月1日から) (平成20年3月31日まで) (米国会計基準)	第7期 (平成20年4月1日から) (平成21年3月31日まで) (日本会計基準)	第8期 (平成21年4月1日から) (平成22年3月31日まで) (日本会計基準)	第9期 (当期) (平成22年4月1日から) (平成23年3月31日まで) (日本会計基準)
売	上	高(億円	円)	6,923	6,877	5,507	4,710	11,379
営	業損	益(億F	円)	△286	51	△664	△492	145
経常	常 損	益(億F	円)	_	_	△762	△544	10
税引前	前 当 期 純 扌	員 益(億F	円)	△354	△33	△915	△528	△1,108
当 期	純 損	益(億F	円)	△415	△160	△851	△564	△1,150
1株当た	こり当期純:	損益 (円)	△336.04	△129.52	△688.77	△456.95	△275.75
総	資	産(億F	円)	6,959	6,163	4,882	4,599	11,450
純	資	産(億F	円)	2,651	2,271	1,947	1,363	2,911

- (注) 1. 当社は、第8期の第3四半期(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)の決算から、連結財務諸表の作成基準を米国会計基準から 日本会計基準に変更しました。そのため、第8期および第9期(当期)については日本会計基準に基づく数値を記載し、比較の便宜のため、 第7期についても、日本会計基準に基づいて作成した数値を記載しています。なお、第6期以前については、日本会計基準に基づく数値を作 成していないことから、過年度に米国会計基準に基づき作成した数値を記載しています。
 - 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
 - 3. 第9期における財産および損益の状況の大幅な変動の主な要因は、前記「1.(1)①全般的概況」に記載した平成22年4月1日の旧NECエレク トロニクス(株)と旧(株)ルネサス テクノロジとの合併によるものです。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

①親会社との関係

当社は、親会社を有しておりません。

②重要な子会社の状況

	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
	ルネサスエレクトロニクス販売㈱	2,500	100.0	半導体製品の日本における販売	東京都千代田区
	㈱ルネサス北日本セミコンダクタ	2,550	100.0	半導体製品の製造(前工程・後工程)	北海道亀田郡
	ルネサス山形セミコンダクタ㈱	1,000	100.0	半導体製品の製造 (前工程)	山形県鶴岡市
玉	㈱ルネサス東日本セミコンダクタ	2,060	100.0	半導体製品の製造 (後工程)	東京都中央区
内	ルネサス関西セミコンダクタ㈱	1,000	100.0	半導体製品の製造(前工程・後工程)	滋賀県大津市
	ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱	1,000	100.0	半導体製品の製造(前工程・後工程)	熊本県熊本市
	㈱ルネサス九州セミコンダクタ	500	100.0	半導体製品の製造 (後工程)	熊本県菊池郡
	ルネサスモバイル㈱	5,000	100.0	半導体製品のマーケティング・設計・ 開発	東京都千代田区
	ルネサス エレクトロニクス・ ア メ リ カ 社	千米ドル 380,800	100.0	半導体製品の製造 (前工程)、半導体製品の米国における販売および設計・開発	アメリカ カリフォルニア州
海	ルネサス エレクトロニクス・ ヨー ロッパ 社 (ドイツ)	∓ユーロ 14,000	% 100.0	半導体製品の欧州における販売およ び設計・開発	ドイツ デュッセルドルフ
外	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	半導体製品の香港における販売	中国香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	半導体製品の台湾における販売	台湾台北市
	ルネサス エレクトロニクス・ シ ン ガ ポ ー ル 社	千米ドル 32,287	% 100.0	半導体製品のアセアン、インド、オ セアニア、中近東地区における販売	シンガポール

- (注) 1. 当社の連結子会社は、平成23年3月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内23社および海外35社の計58社です。
 - 2. ※は間接所有を含む比率です。
 - 3. ルネサスモバイル(㈱は、前記「1. (1) ③組織再編行為等の状況」に記載したノキア社からのワイヤレスモデム事業の買収を踏まえ、平成22 年12月に、当社のモバイルマルチメディア事業を会社分割により承継し、営業を開始した会社です。
 - 4. その他前記「1.(1)①全般的概況」に記載した合併に伴い、子会社の商号をそれぞれ変更しています。

13

(8) 企業集団の主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する設計、開発、製造、販売およびサービスを行っています。当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

	主な製品
マイコン事業	マイクロコントローラ
アナログ&パワー半導体事業	パワーMOSFET、ミックスドシグナルIC、 IGBT、ダイオード、小信号トランジスタ、表示ドライバIC、化合物半導体
SoC事業	ASIC、ASSP

(9) 企業集団の主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

①当 社

本店所在地	神奈川県川崎市					
本社事務所	東京都千代田区					
	那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)					
	高崎事業所 (群馬県高崎市)					
生 産 拠 点	甲府事業所(山梨県甲斐市)					
	西条事業所(愛媛県西条市)					
	高知事業所(高知県香南市)					
	玉川・相模原事業所(神奈川県川崎市・同相模原市)					
研究開発拠点	武蔵事業所(東京都小平市)					
	北伊丹事業所(兵庫県伊丹市)					
	高崎事業所(群馬県高崎市)					

②子会社

主要な子会社およびその所在地は、前記「1.(7)②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 企業集団の従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
46,630名	24,559名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員は含まれておりません。
 - 2. 前記「1.(1) ①全般的概況」に記載した合併に伴う従業員数の増加を含め、当期において、当社グループの従業員は24,559名増加しています。

(11) 企業集団の主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	36,974
㈱みずほコーポレート銀行	32,500
住 友 信 託 銀 行 ㈱	23,116
三菱UFJ信託銀行㈱	22,000

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

①発行可能株式総数 800,000,000株

- (注) 当社は、前記「1.(1) ①全般的概況」に記載した合併に備え、平成22年2月24日開催の当社臨時株主総会のご承認を得て、同年4月1日に、発行可能株式総数を800,000,000株とする定款変更を行いました。
- ②**発行済株式の総数** 417,121,942株

(自己株式2,548株を除く。)

- (注) 当社は、平成22年4月1日に、前記「1.(1) ①全般的概況」に記載した合併に伴い、旧㈱ルネサス テクノロジの株主である㈱日立製作所および三菱電機㈱に対し、合計146,841,500株を割当交付するとともに、前記「1.(4)企業集団の資金調達の状況」に記載した第三者割当増資に伴い、日本電気㈱、㈱日立製作所および三菱電機㈱に対し、合計146,782,990株の新株式を発行しました。
- **③株主数** 16,624名
- ④大株主(上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
㈱ 日 立 製 作 所	127,725,748	30.62
三 菱 電 機 (株)	104,502,885	25.05
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口)	78,200,000	18.75
日 本 電 気 (株)	69,695,857	16.71
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	4,022,684	0.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,654,400	0.88
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT	3,555,090	0.85
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,572,113	0.38
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	1,439,033	0.34
ルネサスエレクトロニクス従業員持株会	1,147,500	0.28

- (注) 1. 持株比率は、自己株式2,548株を除いて算出しています。
 - 2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しています。
 - 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口)の持株数78,200,000株(持株比率18.75%)は、日本電気㈱が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。そのため、日本電気㈱は、当社の議決権の35.46%を保有しています。

(2) 新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成23年3月31日現在)

(イ)会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

回 次	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	発行価額	権利行使時の 払込金額	行使期間
第4回新株予約権 (平成18年6月27日開催 第4期定時株主総会および 同日開催取締役会決議)	70個	普通株式 7,000株 (新株予約権1個 につき100株)	無償	1株当たり 3,927円	平成20年7月13日 ~平成24年7月12日

□当社役員が保有する新株予約権の区分別合計

区 分		新株予約権の数	保有者数
取 締 (社外取締役を除く。)	役	70個	2名

(注) 社外取締役および監査役は、新株予約権を保有していません。

②その他新株予約権等に関する重要な事項 (平成23年3月31日現在)

旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権

区分	新株予約権	目的となる株式の	新株予約権
	の数	種類および数	の発行価額
2011年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債 (平成16年5月10日開催 取締役会決議)	11,000個	普通株式 11,166,400株	無償

17

(3) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等 (平成23年3月31日現在)

	氏	名		会社	における	地位	担当および重要な兼職の状況
Ш		純	史	※代表	取締役	会長	株主総会および取締役会の議長
赤	尾		泰	※代表	取締役	社 長	会社事業全般の業務執行の統括ならびに経営会議、事業執 行会議およびその他の重要会議の主宰
小	倉	和	明	※取締	役執行役.	員常務	内部監査室関係、経理・財務統括部関係および売上計上審 査室関係担当
加	藤	IE	==	※取締	役執行役.	員常務	生産関係および経営企画統括部関係の重要事項の総括、輸出管理室長、資材調達統括部関係および情報システム統括 部関係担当
矢	野	陽	_	※取締征	役執行役.	員常務	技術開発本部長、知的財産権統括部関係および品質保証統 括部関係担当
岩	熊	省	Ξ	※取締	役執行	役員	法務・コンプライアンス統括部関係および人事・総務統括 部関係担当
古	Ш		享	取	締	役	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
中	村	豊	明	取	締	役	㈱日立製作所代表執行役 執行役専務
橋	本	法	知	取	締	役	三菱電機㈱取締役 常務執行役
新	野		隆	取	締	役	日本電気㈱執行役員常務
松	倉		肇	取	締	役	日本電気㈱経営企画部長
JII	村	廣	樹	監査	i 役(芹	剪 勤)	
西		淳 -	- 郎	監査	i 役(芹	剪 勤)	
中	村	道	治	監	查	役	㈱日立製作所取締役
Ш	JII	洋 -	- 郎	監	查	役	古賀総合法律事務所パートナー 弁護士 日新製鋼㈱監査役 大王製紙㈱監査役
清	水	芳	信	監	查	役	三菱UFJ信託銀行㈱監査役

- (注) 1. 取締役古川 享、中村豊明、橋本法知、新野 隆および松倉 肇の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 監査役川村廣樹、山川洋一郎および清水芳信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 3. 当社は、取締役古川 享、監査役山川洋一郎および清水芳信の3氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。
 - 4. 常勤監査役川村廣樹氏は、日本電気㈱および同社の関係会社において、また、常勤監査役西 淳一郎氏は、三菱電機㈱ならびに旧㈱ルネサス テクノロジおよび同社の関係会社において、それぞれ長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、非常勤監査役清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しています。

- 5. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりです。
 - ①平成22年6月25日開催の第8期定時株主総会において、新野 隆氏が取締役に、中村道治、山川洋一郎および清水芳信の3氏が監査役に 新たに選任され、それぞれ就任しました。
 - ②平成22年6月25日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、取締役遠藤信博氏および監査役柴田保幸氏は任期満了により、監査役の鈴木啓士氏は辞任により、それぞれ退任しました。
- 6. 取締役中村豊明氏は、㈱日立製作所の代表執行役 執行役専務、取締役橋本法知氏は、三菱電機㈱の取締役 常務執行役、取締役新野 隆氏は、日本電気㈱の執行役員常務、また、取締役松倉 肇氏は、日本電気㈱の経営企画部長です。当社は、㈱日立製作所、三菱電機㈱および日本電気㈱との間に、それぞれシステムLSIの開発業務の受託および当該システムLSIの販売などの取引関係があります。
- 7. 監査役清水芳信氏は、三菱UFJ信託銀行㈱の社外監査役です。当社は、三菱UFJ信託銀行㈱との間に、金銭の借入などの取引関係があります。
- 8. 当社は、執行役員制度を導入しており、※印の取締役は執行役員を兼務しています。平成23年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

細見俊介、宮路吉朗、山田和美、水垣重生、鶴丸哲哉、岩元伸一、茶木英明、辻岡英夫、北野哲郎、坪井俊秀

②取締役および監査役の報酬等の総額

	区分		人員および支給額
取	締	役	12名 161百万円 (うち社外6名 18百万円)
監	査	役	7名 57百万円(うち社外4名 35百万円)
合		計	19名 218百万円 (うち社外10名 53百万円)

- (注) 1. 当期末現在の取締役は11名(うち社外取締役5名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)ですが、上記人員数には、平成22年6月25日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれています。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 - 3. 取締役および監査役に対して、役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与は行っていません。
 - 4. 当社は、平成18年6月27日開催の第4期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、同制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、その退任時に支給することとしています。これに基づき、上記のほかに、取締役1名に対する支給見込み額2百万円を費用処理し、当期中に退任した監査役2名に対して退職慰労金6百万円を支給しました。
 - 5. 株主総会の決議による当期中の取締役の報酬等限度額は月額30百万円です(平成22年2月24日開催臨時株主総会決議)。
 - 6. 株主総会の決議による当期中の監査役の報酬等限度額は月額12百万円です(平成22年2月24日開催臨時株主総会決議)。

21

22

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 (平成23年3月31日現在)

重要な兼職の状況および重要な兼職先と当社の関係につきましては、前記「2.(3)①取締役および監査役の 氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
	古川享	当期に開催された取締役会17回のうち11回に出席し、主にハイテク分野における技術、市場動向などの豊富な知識、グローバル企業経営における豊富な経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	中村豊明	当期に開催された取締役会17回のうち13回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
取締役	橋 本 法 知	当期に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	新 野 隆	平成22年6月の取締役就任以降に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	松倉肇	当期に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	川村廣樹	(イ)当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (口)当期に開催された監査役会15回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
監 査 役	山 川 洋一郎	(イ)平成22年6月の監査役就任以降に開催された取締役会12回のうち8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続きが行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ)平成22年6月の監査役就任以降に開催された監査役会11回のうち9回に出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。
	清水 芳信	(イ)平成22年6月の監査役就任以降に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続きに問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ)平成22年6月の監査役就任以降に開催された監査役会11回のうち9回に出席し、独立・公正な立場、かつ公認会計士としての専門的見地から、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5 回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である古川 享、中村豊明、橋本 法知、新野 隆および松倉 肇の5氏ならびに監査役 である山川洋一郎および清水芳信の両氏との間で、 それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定 する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠 償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条 第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額と しています。

(5) 会計監査人の状況

1 名称 新日本有限責任監査法人

②当期に係る報酬等の額

区分

支払額

(イ)当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額

336百万円

回当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務について の報酬等の額

243百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておら ず、実質的にも区分できませんので、上記印の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
 - 2. 前記「1.(7)②重要な子会社の状況」に記載した海外子会社5社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第 1項以外の業務として、社債発行登録に関する証券会 社への書簡作成に関する対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各 号に定める項目のいずれかに該当すると認められる 場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任 します。また、取締役は、会計監査人の適格性、独 立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂 行が困難であると認められる場合、監査役会の同意 を得て、または監査役会の請求により、会計監査人 の解任または不再任を株主総会に提案します。

(6) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社 法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制 (内部統制システム) の整備に関する基本方針につい て、取締役会において決議しています。本基本方針は、 当社ホームページ (http://japan.renesas.com/ internal control/) に掲載のとおりですが、その概 要は、次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および 定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理の確立ならびに取締役および使用人 による法令、定款および社内規則の遵守の確 保を目的として制定した「ルネサス エレクト ロニクスグループCSR憲章| および「ルネサ ス エレクトロニクスグループ行動規範」を率 先垂範するとともに、当社および当社子会社 (以下「ルネサス エレクトロニクスグループ) という。)に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・「ルネサス エレクトロニクスグループコンプラ イアンス基本規則」においてコンプライアン スの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、 「内部統制推進委員会」においてコンプライア ンスに関する重要事項の審議・決定を行うと ともに、ルネサス エレクトロニクスグループ を対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・ルネサス エレクトロニクスグループにおける、 コンプライアンス違反またはそのおそれのあ る事実に関する内部通報窓口である「ルネサ 4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制 ス エレクトロニクスグループホットライン| を設置し、ルネサス エレクトロニクスグルー プおよび取引先からの通報を受け付ける。また、 通報者の希望により匿名性を保障するととも に、通報者は何らの不利益を被ることがない

ことを周知する。

・反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとと もに、外部専門機関と連携し、毅然とした態 度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管 理に関する体制

・法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事 録等その作成および保存に関し法令の定めが ある文書等を適切に作成、保存、管理すると ともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、 取締役および使用人の職務に関する各種の文 書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「リスク管理 基本規則」に定め、この規則に沿ったリスク 管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当とし て定められたリスクの具現化の予防策および 具現化した場合の対応策を予め定めることに より、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、 社長または執行役員は、「リスク管理基本規則」 に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、 その対応にあたる。

- ・取締役は、取締役会を目に1回定時に開催する ほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な 意思決定を行う。
- ・執行役員制度を導入し、取締役会において経 営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、

23

職務執行の監督を行う。また、取締役会付議 案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経 営会議において行い、審議の充実を図る。

- ・執行役員(取締役兼務者を含む。)は、本部長 その他の使用人に対し、権限委譲を行うこと により、事業運営に関して迅速な意思決定を 行う。執行役員、本部長その他の使用人の職 務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」 に基づ き、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員(取締役兼務者を含む。)は、取締役 会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、 機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、 取締役会で定めた経営計画および予算の進捗 状況を定期的に確認する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための 体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグルー ループ行動規範|および「関係会社管理運営 規則しに基づき、業務主管部門による子会社 の日常的な管理を行うとともに、監査役によ る子会社に対する事業の報告の聴取、業務お よび財産の状況の調査を通じて、子会社のコ ンプライアンス体制、その他の業務の適正を 確保するための体制の整備に関する指導およ び支援を行う。
- ・金融商品取引法等、適用される国内外の法令 等に基づき、ルネサス エレクトロニクスグ ループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、 改善等を行う。
- ・ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業 務の適正性を確保するため、内部監査室に子 会社の監査を行わせるとともに、主要な子会 社に、内部監査機能を持つ部門または個人を

配置し、内部監査室および子会社監査役との 連携を図らせる。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使 用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務遂行を補助する専仟スタッフか らなる監査役室を設置する。当該専仟スタッ フの人事考課、異動、懲戒等については、常 勤監査役との事前の協議を要するとともに、 当該スタッフは、監査役補助業務について取 締役の指揮・監督を受けない。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための 体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、 随時その職務の執行状況その他に関する報告 を行う。

プCSR憲章1、「ルネサス エレクトロニクスグ 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを 確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役 が必要と認める重要な会議に出席することが できる。取締役は、会社の重要情報に対する 監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として月1回以上監査役会を開 催し、監査実施状況等について情報の交換・ 協議を行うとともに、会計監査人から定期的 に会計監査に関する報告を受け、意見交換を 行う。

第9期定時株主総会招集ご通知添付書類

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(羊位・日ガロ)	
資産の部		負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額	
流 動 資 産	641,663	負債の部	6.45.262	
現 金 及 び 預 金	170,691	流 動 負 債 支払手形及び買掛金	645,262 144,944	
受取手形及び売掛金	137,346	1年内償還予定の新株予約権付社債	110,000	
有 価 証 券	166,998	短 期 借 入 金 1 1年内返済予定の長期借入金	143,467 44,321	
商 品 及 び 製 品	45,800		8,176	
仕 掛 品	61,193	未 払 金	78,250	
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	16,378	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等	55,538 3,962	
繰 延 税 金 資 産	1,289	製品保証引当金	590	
未 収 入 金	37,966	債 務 保 証 損 失 引 当 金 事 業 構 造 改 善 引 当 金	456 2,239	
そ の 他	4,239	事 未 悔 垣 以 晋 J1 当 並 偶 発 損 失 引 当 金	2,239 399	
貸 倒 引 当 金	△237	災害損失引当金	46,042	
固 定 資 産	503,385	資 産 除 去 債 務 そ の 他	404 6,474	
有 形 固 定 資 産	346,300	固 定 負 債	208,728	
建物及び構築物	119,608	長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務	58,192	
機 械 及 び 装 置	135,706	操 延 税 金 負 債	14,073 14,063	
車両運搬具及び工具器具備品	34,152	退職給付引当金	84,831	
土 地	35,887	偶 発 損 失 引 当 金 資 産 除 去 債 務	1,163 5,426	
建 設 仮 勘 定	20,947	そ の 他	30,980	
無 形 固 定 資 産	83,230	負 債 合 計 純資産の部	853,990	
ソフトウエア	28,742	株主資本	306,023	
の れ ん	2,485	資 本 金	153,255	
そ の 他	52,003	資 本 剰 余 金 利 益 剰 余 金	450,413 △297,634	
投資その他の資産	73,855	自 己 株 式	△11	
投 資 有 価 証 券	10,635	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	△22,266 △259	
繰 延 税 金 資 産	2,100	為替 換算 調整 勘定	△22,007	
長 期 前 払 費 用	43,096	新 株 予 約 権	48	
そ の 他	18,024	<u>少数株主持分</u> 純資産合計	7,253 291,058	
資 産 合 計	1,145,048	負債・純資産合計	1,145,048	

連結損益計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

									(単位:百万円)
			科						金額
売			上			高			1,137,898
	売		上		原			価	745,927
売		上	総	利		益			391,971
	販	売 費	及	ひ, —	般	管	理	費	377,447
営		業		利		益			14,524
営		業	外	Ц	又		益		3,645
	受		取		利			息	553
	受	耳	又	配		当		金	83
	持	分 法	に	よる	投	資	利	益	759
	そ			の				他	2,250
営		業	外	重	貴		用		17,136
	支		払		利			息	3,777
	為		替		差			損	5,783
	古	定	資	産	廃	3	棄	損	2,952
	退	職	給	计付	t	費		用	2,383
	そ			の				他	2,241
経		常		利		益			1,033
経 特		常 別		利			益		1,033 6,329
	固	別 定	資	利 産	売	ŧ	却	益	1,033 6,329 768
	負	別 定 の	o 7	利 産 れ ん	売	ŧ	却 生	益益	1,033 6,329 768 2,159
	負偶	別 定 の 発 損	の 5	利 産 れ ん 引 当	至 金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	却	益益額	1,033 6,329 768 2,159 1,774
	負偶事	別 定 の	の 5	利 産 れ ん 引 当	至 金	ŧ	却 生	益益額益	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192
特	負偶	別 定 の 発 損	の 5	利 産 れ ん 引 選 の	至 金	差 戻 渡	却 生 入	益益額	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436
	負偶事そ	別 定 の 発 損	の ; 失 美	利 産 れ ん 引 当	新 金	差 戻 渡	却 生	益益額益他	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162
特	負偶事そ 減	別 定 の 発 損	の 失	利 れ 引 譲の 損	新 金 損	ž 戻 渡	^却 生 入 失	益益額益他 失	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051
特	負偶事そ 減災	別 定 の 発 損 別 害	の 失 損 に	利 ん当 譲の 損 よ	金り	ž 戻 渡 j	助 生 入 失 員	益益額益他 失失	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504
特	負偶事そ 減災事	別 定 の 発 損 ^労 別	の 失 損 に	利 れ引 譲の 損 よ	新 金 損	ž 戻 渡 j	^却 生 入 失	益益額益他 失失用	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504 30,598
特特	負偶事そ 減災事そ	別 定の発 害業 別 害業	の 失 損 [構	利 れ引	金損る	差 戻 渡 善	助 生 入 失 員	益益額益他 失失	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504 30,598 2,009
特	負偶事そ 減災事そ	別 定の発 害業 調整	の 失 損に 前	和 相 引 譲の 損 よ の 期 も の に る に る に る に る に る に 。 に る に る に 。 に 。 に る に る に る に 。 に る に 。 に 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	金 損る 損	光 戻 接 失	知 生 入 失 員 費	益益額益他 失失用他	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504 30,598 2,009 110,800
特特	負偶事そ 減災事そ 等法	別 定の発 害業 別 害業	の 美 揖に 前 住 前 住 ジョ	利 ん当 造 i 民 が	新金 損る 損 ひ	発展度を失す	知 生 入 失 員 費 業	益益額益他 失失用他 税	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504 30,598 2,009 110,800 2,885
特特	負偶事そ 減災事そ 等法法	別 定の発	の 集 損に 前 住税	れ引 造 民 の	金 損る 損 び	発展を生まれる。	知 生 入 失 員 費	益益額益他 失失用他	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504 30,598 2,009 110,800 2,885 △829
特特	負偶事そ 減災事そ等法法株	の発 事業 調人 資 別 損ぎ 別 害業 整税人 益	の 美 構 前 住税 整	れ引 造 こ 民 前利 ん当 譲の よ の期 税 期 り お の 純 別 納 が れ が れ が れ か れ か れ か れ か れ か か れ か か れ か か か か	金 損る 損 の 損 の 損 損 損	発展渡り、大学大学を	即生入 失 員費 業	益益額益他 失失用他 税額	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504 30,598 2,009 110,800 2,885 △829 112,856
特特	負偶事そ 減災事そ 等法法	別 定の発	の 集 損に 前 住税	れ引 造 こ 民 前利 ん当 譲の よ の期 税 期 り お の 純 別 納 が れ が れ が れ か れ か れ か れ か れ か か れ か か れ か か か か	金 損る 損 の 損 の 損 損 損	発展を生まれる。	即生入 失 員費 業	益益額益他 失失用他 税	1,033 6,329 768 2,159 1,774 1,192 436 118,162 36,051 49,504 30,598 2,009 110,800 2,885 △829

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成22年3月31日 残高	85,955	242,586	△182,611	△11	145,919			
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	67,300	67,300			134,600			
合併による増加		140,527			140,527			
当期純損失			△115,023		△115,023			
自己株式の取得				△0	△0			
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)								
連結会計年度中の変動額合計	67,300	207,827	△115,023	△0	160,104			
平成23年3月31日 残高	153,255	450,413	△297,634	△11	306,023			

	その作	也の包括利益累	零計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成22年3月31日 残高	△16	△13,649	△13,665	52	4,032	136,338
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						134,600
合併による増加						140,527
当期純損失						△115,023
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△243	△8,358	△8,601	△4	3,221	△5,384
連結会計年度中の変動額合計	△243	△8,358	△8,601	△4	3,221	154,720
平成23年3月31日 残高	△259	△22,007	△22,266	48	7,253	291,058

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

本連結財務諸表は、全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 58社

主な連結子会社の名称

主な連結子会社の名称は、「事業報告 1.企業集団の現況に関する事項 (7)重要な親会社および子会社の状況 (平成23年3月31日現在)」に記載しているため、省略しております。

旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴い、新たに39 社を連結の範囲に含めております。また、新たに設立した5社を連結の範囲に加え、合併により4社を連結子会社から除外しております。

(旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴い増加した会社 39社)

ルネサスエレクトロニクス販売㈱、㈱ルネサス北日 本セミコンダクタ、北海電子(株)、羽黒電子(株)、(株)ル ネサス東日本セミコンダクタ、ルネサス甲府セミコ ンダクタ㈱、㈱ルネサスハイコンポーネンツ、㈱ル ネサス柳井セミコンダクタ、㈱ルネサス九州セミコ ンダクタ、㈱ルネサス那珂セミコンダクタ、㈱ルネ サスデザイン、㈱ルネサスソリューションズ、㈱ル ネサスセミコンダクタエンジニアリング、ルネサス 高崎エンジニアリングサービス㈱、ルネサス武蔵エ ンジニアリングサービス㈱、ルネサス北伊丹エンジ ニアリングサービス㈱、㈱ルネサスエスピードライ バ、ルネサス エレクトロニクス ト海社、ルネサス エレクトロニクス香港社、ルネサス エレクトロニク ス・マレーシア社、ルネサス エレクトロニクス・カ ナダ社、ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (イギリス)、ルネサス セミコンダクタ北京社、ルネ サス セミコンダクタ蘇州社、ルネサス セミコンダ クタ・マレーシア社、ルネサス セミコンダクタ・ケ ダ社、ルネサス セミコンダクタテクノロジ・マレー シア社、ルネサス セミコンダクタデザイン北京社、 ルネサス デザイン・ベトナム社、ルネサス セミコ ンダクタデザイン・マレーシア社、ルネサス デザ イン・フランス社、ルネサス システムソリューショ ンズ韓国社、瑞力科技股份有限公司 他6社

(設立等により増加した会社 5社)

ルネサスモバイル(株)、ルネサス モバイル・ヨーロッパ社、ルネサス モバイル・インド社、ルネサス モバイル・インド社、ルネサス モバイル北京社 他1社

(合併により減少した会社 4社)

ルネサス テクノロジ・アメリカ社 (ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に吸収合併)、ルネサス テクノロジ・ヨーロッパ社 (ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社に吸収合併)、ルネサス テクノロジ・シンガポール社 (ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社に吸収合併)、ルネサス テクノロジ台湾社 (ルネサス エレクトロニクス台湾社に吸収合併)

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 6社

主な会社等の名称

(㈱ルネサスイーストン、(㈱日立超エル・エス・アイ・システムズ、(㈱ルナセンティス情報サービス、瑞相科技股份有限公司 他2社

(2)持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社の名称

㈱半導体先端テクノロジーズ

持分法を適用していない理由

(株半導体先端テクノロジーズは、当期純利益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ばす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異な る会社については、連結決算日現在で仮決算を行っ た計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1)重要な資産の評価基準および評価方法
- ①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法または償却原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主に下記評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっ ております。 商品及び製品 注文生産品……個別法

標準量産品……総平均法

注文生産品……個別法

標準量産品……総平均法

原材料及び貯蔵品……総平均法

(2)重要な固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法
- ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- ③リース資産

什掛品

所有権移転ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務および年金資産の見込額に基 づき、当連結会計年度末において発生していると認 められる額を退職給付引当金または前払年金費用と して計上しております。

会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(主として14年)による定 額法により費用処理しております。 ③製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の 実績率を基準とした見積額を計上しております。

④債務保証損失引当金

将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保 証先の資産内容等を勘案し、損失見積額を計上して おります。

⑤事業構造改善引当金

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。

⑥偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

⑦災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用および 原状回復費用等に備えるため、今後支出が見込まれ る損失の見積額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の 基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却方法については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。

(6)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の 変更

(1)重要なたな卸資産の評価方法の変更

当社および一部の国内連結子会社の商品及び製品、原 材料の評価方法については、従来、主として先入先出 法によっておりましたが、当連結会計年度より、総平 均法に変更しております。

この変更は、旧㈱ルネサステクノロジとの合併を契機に原価管理の強化および首尾一貫した原価計算に資する総平均法に統一することが合理的であると判断し行ったものであります。

なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響 は軽微であります。

- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更当社および一部の国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法によっておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更は、旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴い当社および一部の国内連結子会社において会計方針を統一することを契機に、より適正な費用配分方法を検討した結果、定額法による費用配分と有形固定資産が生み出す収益との対応関係から、事業実態をより適切に表すと判断し行ったものであります。
- この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の 減価償却費は6,672百万円減少し、営業利益および経 常利益は6,046百万円増加し、税金等調整前当期純損 失は5,935百万円減少しております。
- (3)技術使用料に係る会計処理の変更 当社グループの半導体製品の開発および製造などに係る 他社へ支払う技術使用料については、従来、売上原価に 計上しておりましたが、当連結会計年度より、販売費及 び一般管理費に計上する方法に変更しております。 この変更は、旧㈱ルネサステクノロジとの合併を契機 に、従前は分散していた技術使用料に係る管理および 運用組織を一元化することに伴い、技術使用料の性格 をより精緻に分析した結果、費用の発生形態が設計お よび製品開発との結びつきが強いことが示されたため、 販売費及び一般管理費として計上する方法が事業実態 をより適切に表すと判断し行ったものであります。 この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の 売上原価は7.249百万円減少し、販売費及び一般管理 費は7.249百万円増加しております。なお、営業利益、 経常利益および税金等調整前当期純損失に与える影響
- (4) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分) および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日) を適用しております。 なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であ

はありません。

ります。

(5)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用し ております。 これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益は363百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,851百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,809百万円であります。

(6)「企業結合に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結 財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』 の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月 26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基 準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計 基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公 表分) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10 号 平成20年12月26日)を適用しております。

(7)表示方法の変更 (連結貸借対照表)

前払年金費用および長期未収入金については、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、当連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含まれている「前払年金費用」は5,931百万円、「長期未収入金」は6,002百万円であります。

事業構造改善引当金については、前連結会計年度は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。なお、前連結会計年度において流動負債の「その他」に含まれていた「事業構造改善引当金」は517百万円であります。

(連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」および特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、当連結会計年度は区分掲記しております。なお、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含まれていた「受取配当金」は4百万円、特別利益の「その他」に含まれていた「固定資産売却益」は557百万円、特別損失の「その他」に含まれていた「固定資産売却益」は5646百万円であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

- **1. 有形固定資産の減価償却累計額** 936,686百万円
- 2. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 保証債務等の残高

リースの残価保証 6,922百万円 従業員の住宅ローンに対する保証 1,281百万円 その他

当社グループは、DRAMIC関する独占禁止法(反トラスト法・競争法)違反の可能性に関連して、同製品の購入者から米国などで複数の民事訴訟を提起されております。尚、当社の米国子会社は、DRAMIC関する独占禁止法(反トラスト法)違反の可能性に関連して、同製品の間接購入者や米国の州の司法長官から米国で複数の民事訴訟を提起されておりましたが、原告との間で和解の合意に達しました。また、同社は、既に和解済の直接購入者集団との訴訟から離脱した一部の顧客との間で和解交渉を進めております。

当社グループは、SRAMに関する独占禁止法(競争法)違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダで複数の民事訴訟を提起されております。

当社グループは、フラッシュメモリに関する独占禁止法(反トラスト法・競争法)違反の可能性に関連して、同製品の購入者から米国などで複数の民事訴訟を提起されております。

当社の米国、欧州および韓国の子会社は、TFT液晶ディスプレーに関する独占禁止法(反トラスト法・競争法)違反の可能性について、それぞれ、米国司法省とカナダ競争当局、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査の対象となっております。これらのうち、欧州委員会は、平成21年5月に異議告知書を複数の調査対象企業に送達して措置手続に入り、平成22年12月に複数のLCDパネルメーカに対して制裁金を賦課しましたが、当社の子会社は異議告知書を受領しておらず、その後の手続においても調査の対象となっておりません。

当社グループは、スマートカードチップに関する独 占禁止法(競争法)違反の可能性について、欧州委 員会の調査の対象となっております。

上記の法的手続のうち、今後発生する可能性のある 損失の見積額1,240百万円を偶発損失引当金に計上 しております。ただし、今後の進展にともない、こ の見積額は増減する可能性があります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- 1. **当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数** 普通株式 417,124,490株
- 配当に関する事項 該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来 していないものを除く。)の目的となる株式の種類および数 普通株式 11,217,400株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
 - 当社グループは、資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、為替の変動リスクや支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。
- (2)金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制 受取手形及び売掛金ならびに未収入金は、顧客の信用 リスクに晒されております。当該リスクに関しては、 当社グループの債権管理運用規則に従い、取引先ごと の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引 先の信用状況を定期的に把握する体制としております。 有価証券は短期で運用している金融資産であり、信用 力の高い金融機関と取引を行っております。また、投 資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式で あり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、 定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把 握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続 的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払金ならびに未払法人税等は、 1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調 達であります。長期借入金、新株予約権付社債およびファ イナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に 係る資金調達であり、返済日または償還日は連結決算日後、 最長で8年後であります。なお、借入金のうち一部は、変 動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。 また、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替 の変動リスクを防ぐ目的で、先物為替予約取引を利用 しており、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制 するために、金利スワップ取引を利用しております。 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限 を定めた社内規則に従って行っており、また、デリバ ティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するた めに、主要金融機関とのみ取引を行っております。 営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております が、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作 成する等の方法によって管理するとともに、短期コミッ トメントライン枠を有しております。

41.671

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結 貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1)現金及び預金	170,691	170,691	_
(2)受取手形及び売掛金	137,346	137,346	_
(3)未収入金	37,966	37,966	_
(4)有価証券および投資有価証券			
関連会社株式	5,264	1,745	(3,519)
その他有価証券	171,364	171,364	_
(5)支払手形及び買掛金	(144,944)	(144,944)	_
(6)短期借入金	(143,467)	(143,467)	_
(7)未払金	(78,250)	(78,250)	_
(8)未払法人税等	(3,962)	(3,962)	_
(9)1年内償還予定の新株予約権付社債	(110,000)	(109,617)	383
⑩長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	(102,513)	(102,011)	502
(11)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	(22,249)	(22,445)	(196)
(12)デリバティブ取引	(888)	(888)	_

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、() で示しております。

- (注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。また、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)1年内償還予定の新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、公表されている市場価格が存在しないため、市場参加者が価格を算定するに当たり使用する入手可能な情報により見積っております。

(10)長期借入金、(11)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。 (½)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引と、金利関連の金利スワップ取引であります。通 貨関連の時価は外国為替レート等の先物相場により算定しており、金利関連の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき 算定しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(注)2 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,005百万円) は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を 把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失 680円27銭 275円75銭

【その他の注記】

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類				
山形県鶴岡市他	事業用資産	土地、建物及び構築物、機械 及び装置、車両運搬具及び工 具器具備品、建設仮勘定、自 社利用ソフトウェア、諸権利、 長期前払費用				
アメリカ 他	処分予定資産	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定、自社利用 ソフトウェア、諸権利				
茨城県ひたちなか市 熊本県熊本市 兵庫県伊丹市 他	遊休資産	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定、長期前払 費用、リース資産				

当社グループは、原則として、会社または事業所を基本単位としてグルーピングを行っており、重要な遊休 資産および処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、合併によるシナジー効果の 早期具現化と徹底した無駄の排除により、収益を確保 できる体制を構築することを基本方針として、新たな 事業計画を策定しました。

この影響により、収益性の低下が見込まれる事業用資産において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(29,679百万円)として特別損失に計上しており、その主なものは鶴岡工場(ルネサス山形セミコンダクタ㈱)の減損損失(27,589百万円)であります。

また、生産集約の方針に伴い利用見込がなくなった処分予定資産等のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(8,630百万円)を計上しており、その主なものは事業譲渡を決定したローズビル工場(ルネサスエレクトロニクス・アメリカ社)の減損損失(5,930百万円)であります。このほか、利用見込みのない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(3,362百万円)として特別損失に計上しております。

事業用資産、処分予定資産、遊休資産は、合わせて (41,671百万円) の特別損失を計上しております。 なお、減損損失には、事業構造改善費用 (5,620百万円) および事業構造改善費用以外の減損損失 (36,051百万円) が含まれております。 減損損失 (41,671百万円) の内訳は次のとおりであり

	(百万円)
土地	309
建物及び構築物	7,586
機械及び装置	26,168
車両運搬具及び工具器具備品	4,387
建設仮勘定	1,357
自社利用ソフトウェア	1,372
諸権利	204
長期前払費用	217
リース資産	71

回収可能価額は正味売却可能価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込額から処分見込費用を控除した額により合理的に算定しておりますが、売却が困難であるもの等については、正味売却価額を零としております。使用価値の割引率については、将来キャッシュ・フローを主として6%で割り引いて算定しております。

2. 災害による損失

ます。

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
固定資産の修繕費	43,116
たな卸資産廃棄損	7,283
固定資産の廃棄損	6,187
操業休止の固定費	5,919
リース解約損失	2,987
その他	12
小計	65,504
未収受取保険金	△16,000
合計	49,504

なお、連結貸借対照表に災害損失引当金として計上したものは主として固定資産の修繕費とリース解約損失であります。

3. 事業構造改善費用

当社グループは継続した着実な成長の実現を目的とし、統合2社のシナジーを最大限発揮するべく、これまで2社が有していた技術、製品、設計・開発環境、生産、販売、資材購買、業務プロセスなどあらゆる経営資源を対象に「100日プロジェクト」として事業活動の見直しを行い、経営目標を実現する為の施策を策定し、事業ポートフォリオの最適化および生産構造対策を実施しました。その一環として当社および国内連結子会社社員を対象とした早期退職優遇制度の実施や、海外子会社等における人員効率化施策を実施しました。その結果、人件費関係費用として21,956百万円を計上しております。またその他の生産構造対策施策により、減損損失および設備廃棄費用として7,267百万円、撤去費用その他の費用として1,375百万円を計上しております。

4. 企業結合等関係

取得による企業結合

- 1. 被取得企業の名称、その事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および被取得企業を決定するに至った根拠
- (1)被取得企業の名称 (株)ルネサステクノロジ
- (2)事業の内容

マイコン・ロジック・アナログ等のシステムLSI製品、ディスクリート半導体製品、SRAM等のメモリ製品の開発、設計、製造、販売、サービスの提供

(3)企業結合を行った主な理由 当社および旧㈱ルネサステクノロジは、設立以来、

当社および旧㈱ルネサステグノロシは、設立以来、 半導体専業企業としてマイコンを中心に各々が事 業を展開しておりました。しかしながら、半導体 市場において世界的な競争が激化するとともに、 新興国市場の台頭といった構造変化が見込まれる 中、より一層の経営基盤の強化と技術力の向上を 図り、顧客満足の更なる向上を通じた企業価値の 増大を目指して経営統合しました。

(4)企業結合日

平成22年4月1日

(5)企業結合の法的形式 当社を存続会社とし旧㈱ルネサステクノロジを消滅会社とした吸収合併の方法により、両社の経営 統合を行いました。

(6)結合後企業の名称 ルネサスエレクトロニクス(株)

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠 対価の種類が株式である企業結合であることから、 当社を取得企業として決定しております。なお、当 社が当該株式を交付していることに加えて、総体としての株主が占める相対的な議決権比率の大きさ、 取締役会等の構成、相対的な規模の著しい相違の有無などの複数の要素を総合的に勘案しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳 取得の対価

> 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 140,527百万円 取得に直接要した費用

アドバイザリー費用等

967百万円 141.494百万円

- 4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付した株式数
- (1)株式の種類別の交換比率

旧㈱ルネサステクノロジの普通株式1株につき、当社の普通株式20.5株を割当交付しております。

(2)株式交換比率の算定方法 当社および旧㈱ルネサステクノロジの財務実績や 資産・負債の状況、今後の事業の見通し、経営統 合および資本増強によるメリット、当社および旧 ㈱ルネサステクノロジの財務アドバイザーがそれ ぞれ行った財務分析の結果等の要因を総合的に勘 案し、協議・交渉を慎重に重ねた結果、妥当であ ると判断し、決定されたものです。

(3)交付した株式数

普通株式 146,841,500株

5. 負ののれん発生益の金額および発生原因

(1)負ののれん発生益の金額 2.159百万円

(2)発生原因

取得原価が、受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その不足額を負ののれんとして計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその内訳

流動資産	320,408百万円
固定資産	301,384百万円
資産合計	621,792百万円
流動負債	337,849百万円
固定負債	138,126百万円
	475.975百万円

取得による企業結合

1. 相手企業の名称および取得した事業の内容、企業 結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の 法的形式、結合後企業の名称 (1)相手企業の名称および事業の内容

相手企業の名称 ノキア・コーポレーション 取得した事業の内容 ワイヤレスモデム事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、ノキアからワイヤレスモデム事業を譲り受けることにより、当社とノキアの技術資産・エンジニアリングノウハウと、当社の市場実績が豊富な自社マルチメディア処理技術およびRF技術を最適に組み合わせることで、GSMからLTEという広範囲な通信規格に対応し、かつ高度なマルチメディア処理が可能なワンストップ型モバイルプラットフォームソリューションを提供することが可能になります。

当社は、今回の事業譲受を通じて、3GおよびLTE 市場における世界的半導体メーカーとしての強固 な地位を確立してまいります。

(3)企業結合日

平成22年11月30日

(4)企業結合の法的形式 事業譲受

(5)結合後企業の名称

結合後企業の名称 (ルネサスエレクトロニクス㈱) に変更はありません。

- 2. 連結財務諸表に含まれている取得事業の業績の期間 平成22年12月1日から平成23年3月31日まで
- 3. 取得した事業の取得原価およびその内訳 取得の対価 現金 17,138百万円 取得に直接要した費用 弁護士費用等 516百万円 取得原価 17.654百万円
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
 - (1)発生したのれんの金額 2,571百万円
 - (2)発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債 に配分された純額を上回ったため、その超過額 をのれんとして計上しております。

(3)償却方法および償却期間 10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

551百万円
15,991百万円
16,542百万円
1,459百万円
1,459百万円

6. 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分 された金額および種類別の償却期間

主要な種類別の内訳金額償却期間技術資産7,412百万円6年仕掛研究開発費3,345百万円7年評価ツール3,043百万円7年その他891百万円5年~8年

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了した と仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算 書に及ぼす影響の概算額

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であります。なお、当概算額については、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

- 1. 対象となった事業の名称およびその事業の内容、 企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の 名称およびその他取引の概要に関する事項
- (1)対象となった事業の名称およびその事業の内容 事業の名称 モバイルマルチメディア事業 事業の内容 携帯機器やカーナビゲーションシス テム向けを中心とするSoCなどの半 導体事業
- (2)企業結合日 平成22年12月1日
- (3)企業結合の法的形式 当社を分割会社、ルネサスモバイル(株)(当社の連結子会社)を承継会社とする簡易吸収分割
- (4)結合後企業の名称 結合後企業の名称(ルネサスモバイル㈱)に変更 はありません。
- (5)その他取引の概要に関する事項 本会社分割を通じて、携帯機器やカーナビゲーションシステム向けを中心としたSoC(システム・オン・チップ)などを手がけるモバイルマルチメディア事業に特化したグローバルな事業体制を構築することによって、より迅速な事業運営と製品提供を可能とし、特に海外市場向け事業の強化を図ります。
- 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

貸借対照表(平成23年3月31日現在)

			(単位:百万円)		
資産の部		負債及び純資産の部			
科目	金額	科目	金額		
流 動 資 産	615,133	負債の部	624.772		
現 金 及 び 預 金	114,300	流動負債 買掛金	631,773 153,041		
売掛金	97,861	1年内償還予定の新株予約権付社債	110,000		
有 価 証 券	166,998	短 期 借 入 金 1年内返済予定の長期借入金	129,500 39,382		
製品	26,644	リ ー ス 債 務	6,252		
仕 掛 品	18,141	未 払 金	51,383		
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	21,825	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等	24,739 828		
前 払 費 用	1,375	前 受 金	295		
短 期 貸 付 金	97,503	預 り 金 製 品 保 証 引 当 金	66,479 569		
未 収 入 金	70,113	債務保証損失引当金	456		
そ の 他	408	事業構造改善引当金	1,521		
貸 倒 引 当 金	△35	偶 発 損 失 引 当 金 災 害 損 失 引 当 金	399 45,865		
固 定 資 産	394,276	資 産 除 去 債 務	303		
有 形 固 定 資 産	132,412	そ の 他 固 定 負 債	760 122,799		
建物及び構築物	45,087	長 期 借 入 金	37,774		
機 械 及 び 装 置	43,049	リース債務	9,069		
車両運搬具及び工具器具備品	15,508	繰 延 税 金 負 債 退 職 給 付 引 当 金	9,235 34,689		
土 地	19,089	資 産 除 去 債 務	3,071		
建 設 仮 勘 定	9,679	長期未払金その他	27,237 1,723		
無形 固定資産	57,776		754,571		
ソフトウエア	24,985	純資産の部	255 212		
技 術 資 産	18,611	株 主 資 本 資 本 金	255,213 153,255		
そ の 他	14,181	資本 剰余金	465,555		
投資その他の資産	204,087	資 本 準 備 金 その他資本剰余金	88,789 376,766		
投 資 有 価 証 券	2,308	利 益 剰 余 金	△363,586		
関係会社株式	154,754	その他利益剰余金	△363,586		
関係会社 出資金	72	繰 越 利 益 剰 余 金自 己 株 式	△363,586 △ 11		
長 期 前 払 費 用	42,112	評価・換算差額等	△423		
そ の 他	4,847	その他有価証券評価差額金 新 株 予 約 権	△423 48		
貸 倒 引 当 金	△6	純 資 産 合 計	254,837		
資産合計	1,009,409	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,009,409		

損益計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

								(単位:百万円)
			禾	斗目				金額
売			上		高	5		946,043
	売		上		原		価	660,746
売		上	総	利	益	ŧ		285,296
	販	売	費及	ひ, —	般	管 理	費	305,646
営		業		損	失	ŧ		20,349
営		業	5	4	収	益		2,235
	受		取		利		息	900
	有	ſđ	<u> </u>	証 参	\$	利	息	281
	受		取	配	<u> </u>		金	72
	デ	IJ	バラ	= 1	ブ語	価	益	266
	そ			の			他	716
営		業	5	4	費	用		10,840
	支		払		利		息	3,080
	為		替		差		損	4,234
	そ			の			他	3,525
経		常		損	失	ŧ		28,954
特		ļ	別	利		益		2,756
	古	定	資	産	売	却	益	381
	偶	発	損失	引当	金原	灵 入	額	1,742
	負	の	の	れん	発	生	益	513
	そ			の			他	120
特		;	別	損		失		87,666
	災	害	に	ょ	る	損	失	46,171
	事	業	構	造改	善	費	用	28,274
	子	会	社	株 式	評	価	損	9,814
	そ			の			他	3,408
税	引	前	当 期	月 純	損 失	ŧ		113,865
	法	人 紡	. 住	民 税	及び	事 業	税	△575
	法	人	税	等	調	整	額	617
当		期	純	損	失	ŧ		113,907

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本		制余金	利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他	その他利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
		貝平竿脯並	資本剰余金	繰越利益剰余金					
平成22年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	△249,679	△11	93,993			
事業年度中の変動額									
新株の発行	67,300	67,300				134,600			
合併による増加			140,527			140,527			
当期純損失				△113,907		△113,907			
自己株式の取得					△0	△0			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	67,300	67,300	140,527	△113,907	△0	161,220			
平成23年3月31日 残高	153,255	88,789	376,766	△363,586	△11	255,213			

	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成22年3月31日 残高	△33	52	94,013
事業年度中の変動額			
新株の発行			134,600
合併による増加			140,527
当期純損失			△113,907
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△390	△5	△395
事業年度中の変動額合計	△390	△5	160,825
平成23年3月31日 残高	△423	48	254,837

個別注記表

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

- ①有価証券
- 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- ・時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)
- ・時価のないもの
 - 移動平均法による原価法または償却原価法
- ②デリバティブ 時価法
- ③たな卸資産

下記評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品 注文生產品……個別法 標準量産品……総平均法

仕掛品 注文生產品……個別法 標準量產品……総平均法

原材料及び貯蔵品 主に総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- ②無形固定資産 定額法
- ③リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース
- 取引に係るリース資産
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一
- 所有権移転外ファイナンス・リース
- 取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっております。
- ④長期前払費用 定額法
- 3. 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。
- ②退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当 事業年度末において発生していると認められる額を退職 給付引当金または前払年金費用として計上しております。

会計基準変更時差異については、分割会社である日本 電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわた り按分して費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務 期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理 しております。

③製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別 案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実 績率を基準とした見積額を計上しております。

④債務保証損失引当金

将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先 の資産内容等を勘案し、損失見積額を計上しております。

- ⑤事業構造改善引当金
- 事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれ る損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上 しております。
- ⑥偶発指失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失 に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、 合理的に算定した損失見積額を計上しております。

⑦災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用および原 状回復費用等に備えるため、今後支出が見込まれる損 失の見積額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- 5. 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. たな卸資産の評価方法の変更

製品、原材料及び貯蔵品の評価方法については、従来、 主として先入先出法によっておりましたが、当事業年 度より、総平均法に変更しております。

この変更は、旧㈱ルネサステクノロジとの合併を契機 に原価管理の強化および首尾一貫した原価計算に資す る総平均法に統一することが合理的であると判断し 行ったものであります。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽 微であります。

2. 減価償却資産の減価償却の方法の変更

有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率 法によっておりましたが、当事業年度より、定額法に 変更しております。

この変更は、旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴い 当社および一部の国内連結子会社において会計方針を 統一することを契機に、より適正な費用配分方法を検 討した結果、定額法による費用配分と有形固定資産が 生み出す収益との対応関係から、事業実態をより適切 に表すと判断し行ったものであります。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽 微であります。

書類

様

3. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企 業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しており ます。これにより、当事業年度の営業損失および経常 損失はそれぞれ188百万円増加し、税引前当期純損失 は929百万円増加しております。また、会計基準変更 による資産除去債務の変動額は1.261百万円であります。

4. 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業 会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発 費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会 計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に 関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平 成20年12月26日) を適用しております。

5. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前払年金費用については、前事業年度は区分掲記して おりましたが、当事業年度は「その他」に含めて表示 しております。なお、当事業年度において「その他」に 含まれている「前払年金費用」は932百万円であります。 前事業年度において、固定負債の「その他」に含め て表示しておりました「長期未払金」は、当事業年 度は、区分掲記しております。なお、前事業年度に おいて固定負債の「その他」に含まれていた「長期 未払金」は1,699百万円であります。

(指益計算書)

営業外費用の「退職給付費用」および「固定資産廃棄 損」については、前事業年度は区分掲記しておりました が、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表 示しております。なお、当事業年度において営業外費用 の「その他」に含まれている「退職給付費用」は940 百万円、「固定資産廃棄損」は1.030百万円であります。 前事業年度において、特別利益の「その他」に含め て表示しておりました「固定資産売却益」は、当事 業年度は、区分掲記しております。なお、前事業年 度において特別利益の「その他」に含まれていた「固 定資産売却益」は206百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 保証債務等の残高

保証債務

33,320百万円 関係会社 従業員の住宅ローンに対する保証 861百万円 5,335百万円 リースの残価保証

77,500百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 222,918百万円 136百万円 長期金銭債権 短期金銭債務 156,391百万円 617百万円 長期金銭債務

5. 取締役、監査役(執行役)に対する金銭債権および金銭債務 金銭債務 36百万円 (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高 売上高 636,144百万円 什入高 711.120百万円 営業取引以外の取引による取引高 9.845百万円

2. 災害による損失

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおり であります。

固定資産の修繕費 42.868百万円 たな卸資産廃棄損 7.042百万円 固定資産の廃棄損 6,187百万円 操業休止の固定費 3.075百万円 リース解約損失 2.987百万円 その他 12百万円 小計 62.171百万円 未収受取保険金 △16.000百万円 合計 46.171百万円 なお、貸借対照表に災害損失引当金として計上したも のは主として固定資産の修繕費とリース解約損失であ

ります。 事業構造改善費用

当社グループは継続した着実な成長の実現を目的とし 統合2社のシナジーを最大限発揮するべく、これまで2 社が有していた技術、製品、設計・開発環境、生産、 販売、資材購買、業務プロセスなどあらゆる経営資源 を対象に「100日プロジェクト」として事業活動の見 直しを行い、経営目標を実現する為の施策を策定し、 事業ポートフォリオの最適化および生産構造対策を実 施しました。その一環として早期退職優遇制度の実施 により人件費関係費用として11,205百万円、設備廃棄 損等として2,153百万円計上しております。また国内 子会社支援対策により、構造改善支援金として14.916 百万円計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数 普通株式 2.548株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、欠損金、関係会社株 式評価損失、災害損失引当金、退職給付引当金超過額、 減価償却超過額等です。なお、評価性引当額は353,442 百万円であります。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、合併受入時評 価差額、退職給付信託設定益等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造 設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・ リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	㈱日立製作所	被所有 直接30.62%	当社製品の販売、 役員の兼任	増資の引受(注1)	43,065	_	_
その他の 関係会社	三菱電機㈱	被所有 直接25.05%	当社製品の販売、 役員の兼任	増資の引受(注1)	35,235	_	_
その他の 関係会社	日本電気㈱	被所有 直接16.71% 間接18.75%	当社製品の販売、 役員の兼任	増資の引受(注1) 被債務保証	56,300 10,210	_	_

2. 子会社および関連会社等

(単位:百万円)

(単位:百万円)

2. 1 五社の60 関連五社寺							
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)(注6)	科目	期末残高
子会社	ルネサスエレクトロニクス販売㈱	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(注2)	200,406	売掛金	8,054
子会社	㈱ルネサス北日本セミコンダクタ	所有 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注3)	15,000	短期貸付金	_
子会社	ルネサス山形セミコンダクタ㈱	所有 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注3)	38,000	短期貸付金	28,586
子会社	ルネサスモバイル(株)	所有 直接 100%	当社が販売する 一部製品の設計 ・開発	会社分割(注4) 分割資産合計 分割負債合計 対価(株式)	24,347 13 24,335		_ _ _
子会社	ルネサス関西セミコンダクタ㈱	所有 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注3)	18,000	短期貸付金	9,343
子会社	ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱	所有 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注2) 資金の貸付(注3) 債務保証	103,833 55,000 15,809	買掛金 短期貸付金 一	9,617 29,876 —
子会社	㈱ルネサス九州セミコンダクタ	所有 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注3)	15,000	短期貸付金	10,960
子会社	ルネサスエレクトロニクス・アメリカ社	所有 直接 100%	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注3)	218,500	短期貸付金	16,328
子会社	ルネサスエレクトロニクス・ヨーロッパ社	所有 直接 100%	当社製品の販売、 設計および開発 委託	資金の預り(注3)	_	預り金	11,052
子会社	ルネサスエレクトロニクス・香港社	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(注2)	101,016	売掛金	18,994
子会社	ルネサスセミコンダクタ・シンガポール社	所有 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の預り(注3)	_	預り金	11,833

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行った第三者割当を引き受けたものであります。

(注2) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

(注3)子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の預りの条件については、市場金利を勘案して決定しております。なお、ルネサスエレク トロニクス・アメリカ社への資金の貸付の取引金額の単位については、千米ドルになっております。

(注4) 会社分割につきましては、グループ内再編であることから、株式の割当は純資産に基づいて決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注6) 資金の貸付については、貸付金限度額を示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失 610円83銭 273円08銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 岡 寿 史 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 木 一 也 @ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 ⑩ 業務執行計員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成22年4月1日か ら平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結掲益計算書、連結株主 資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法 人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、 試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評 価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表 明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損 益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は有形固定資産 の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。
- 2. 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は技術使用料に ついて、従来、売上原価に計上していたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に 変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 岡 寿 史 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 木 一 也 ⑪ 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計十 内 藤 哲 哉 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成22年 4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作 成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明する ことにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行わ れた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法 人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるにか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」といいます。)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 川 村 廣 樹 印

監査役(常勤) 西 淳一郎 📵

査 役 中村道治 ⑩

査 役 山 川 洋一郎 [⊕]

查 役 清 水 芳 信 @

注)監査役 川村廣樹、監査役 山川洋一郎、および監査役 清水芳信は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役 であります。

以上